

「青森県文化観光大使」について (平成13年度創設)

1 目的

青森県の観光情報PRの一環として、県外法人の県内の支社（支店・営業所・工場）長等として赴任し、県内に在住している方々を「青森県文化観光大使」として委嘱し、本県の文化観光施策について助言・提言を賜るとともに、企業同士のネットワークや情報発信力などの民間活力により県外への情報発信等に協力していただき、本県への誘客の促進につなげていくものである。

2 大使の委嘱

県内支社（支店・営業所・工場）長で積極的に本県の情報発信をする意思のある方に対して青森県観光国際戦略局長が委嘱する。

3 任務

本県観光施策についての助言、提言及び県外・海外への情報発信を行う。

4 その他

①大使の証及び名刺を提供する。

②大使同士の情報交換会を年1回開催する。（県から大使への情報提供含む。）

※コロナ禍により令和2年度及び3年度は中止

5. 令和4年度 青森県文化観光大使人数（令和5年2月8日現在） (単位：人)

	青森	弘前	八戸	むつ	その他	合計
令和4年度	85	12	9	4	21	131

6 特典制度

特約店で以下の者に特典を付与する。（令和5年2月8日現在の特約店数：45店）

①青森県文化観光大使

②青森県文化観光大使の同行者

③青森県文化観光大使の名刺提示者（大使本人以外）

※一部店舗は②及び③に対する特典対象外。